

## 海外に輸出したい（２）

県内で産出・生産される農林水産物及びその加工品（以下「農林水産物等」という。）の輸出を促進するため、生産者等が実施主体となって行う輸出促進活動について、予算の範囲内でその一部を助成します。

### 県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業

#### ○地域産品輸出促進助成事業

##### 1 交付対象者

農林漁業者若しくはその団体又は食品製造業者若しくはその団体

##### 2 対象となる経費、金額及び補助率等

###### （１）対象経費

生産者等が海外で開催される商談会、フェア、見本市等に参加して現地取引先を開拓する取組に係る経費（旅費、輸送費、委託費、その他経費。ただし、一般消費者への販売を伴わないものとする。）

###### （２）補助限度額

30万円

###### （３）補助率

1/2

詳細については、国際ビジネス推進室ホームページをご覧ください。下記にお問合せください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/hojojigyou-index.html>

#### お問い合わせ先・相談窓口

・宮城県経済商工観光部 国際ビジネス推進室国際ビジネス推進第二班

e-mail : s-yushutsu@pref.miyagi.lg.jp

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8-1 宮城県庁 14 階 電話 : 022-211-2346